これまでの適合性審査の実施状況

令和2~4年度適合性審査実施状況 概要

審査	結果	審査所見		フォローアップ
適合	88団体	好事例	25団体(46項目)	_
	00四体	要改善事項	19団体(22項目)	令和2,3年度審査分(6団体)はすべて改善を確認 令和4年度審査分(3団体)は令和5年度確認
不適合	1団体 ^{※1}	_	_	**2
	-100-11			

計89団体

※1:特定非営利活動法人日本障害者セーリング協会 ※2:令

※2: 令和2年度審査後に適合性審査の対象外となったため、 フォローアップを実施していない。

スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査 スキーム図

JSPO

JOC

JPSA



諮問委員会として統括3団体で共同設置 統括団体役員と外部有識者で構成



- ⑥統括3団体は、審査委員会の答申をもとに、 審査結果を機関決定(1月)
- ⑤審査委員会は、予備調査チームの報告内容を について協議し、適合性審査報告書を 統括3団体へ答申(11~12月)
- ④予備調査チームは、審査委員会へ 予備調査報告書を提出(11~12月)

予備調査チーム

弁護士、公認会計士、学識経験者等、3名程度の調査員で予備調査チームを構成 予備調査チームは複数構成



- ③予備調査チームは、**予備調査報告書を** 取りまとめる(10月)
- ②予備調査チームは、文書調査とヒアリング調査を実施(8~9月)
- ①NFは予備調査チームへ、 審査書類と証憑書類を提出(7月末締切)

加盟中央競技団体(NF)

※NFと予備調査チームの間での審査書類のやり取りや、審査委員会の開催準備等、審査に係る事務手続きは統括3団体事務局が担う。

円卓会議

⑨統括3団体は、

審査結果を

円卓会議へ報告(3月)

※審査結果に審査所見が付された場合 は、審査所見も報告

⑦統括3団体は、

適合性審査結果通知書、 要改善事項通知書を NFへ通知(2月)

※要改善事項通知書は該当NFのみ

⑧統括3団体は、

審査結果を 統括団体HPで公表(2月)

※審査結果に審査所見が付された場合は、審査所見も公表※統括団体HPでは、審査委員会委員と審査委員会議事録も公表

各審査項目の評価について

(審査項目への評価)

- 第7条 審査委員会は、NF向けコードの規定及び審査基準に基づき、各審査項目に対し、以下の評価を決定する。
 - (1) A: 当該審査項目におけるNF向けコードの規定を十分に遵守していると認められる
 - (2) B:当該審査項目におけるNF向けコードの規定を十分には遵守していないものの、直ち に遵守することが困難である具体的かつ合理的な理由を説明し、遵守に向けた今後の 具体的な方策や見通しについて説明していると認められる。
 - (3) N: 当該審査項目を自らに適用することが合理的でないと考える、合理的な自己説明を行っていると認められる。
 - (4) F:前3号のいずれの評価にも当てはまらない。

[スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査運用規則 抜粋]

No.	団体名	審査結果	審査所見
1	公益社団法人日本トライアスロン連合	適合	【好事例】審査項目1 当該団体の中長期計画は、高齢者を含む幅広い層を対象としたものとなっている点が好事例である。
2	2 公益財団法人日本陸上競技連盟	適合	【好事例】審査項目1 ミッションとビジョン、中期(2028年)長期(2040年)の期限を設定して具体的な目標値を定めると ともに、ビジョン達成に向けた複合的なテーマ(中項目、小項目)を用意し、対象別に手法も変えなが ら、中高生を含む多数の関わりをもって策定を進めている。また、今後策定予定であるアクションプラ ンの実効性にも期待したい。
			【好事例】審査項目43 加盟団体向けのインフォメーションセッションを実施し、競技運営に関する事項(コロナ禍の下の競技 会開催の在り方、IFによるルール改定)のほか、組織運営に関する事項(登録料の設定、女性役員の活 躍)に関しても、定期的に情報提供を行っている。
	公益財団法人日本水泳連盟		【好事例】審査項目1及び2 充実した内容の中期計画が策定されており、その策定に際しては幅広く意見を募る等、手続的な配慮も 適切になされている。また、単に策定して終わるのではなく、年度ごとに進捗報告を作成してウェブサ イトで公表するなど、中期計画が形骸化しないよう、具体的な防止策がとられている。なお、職員の数 も多くない団体であることも踏まえれば、限られたリソースでも充実した対応が可能であることを示す 例としても、好事例といえる。他の審査項目においても同様。
3			【好事例】審査項目6 当該団体が所管する競技は6種目に分かれているところ、すべての種目からアスリート委員会の委員が 選定されており、多種目で構成される競技に係る統括団体の特性が考慮されていることが伺え、性別の バランスにも配慮がなされている(男性7名・女性8名)。また、アスリート委員会の委員長が理事と しても選任されており、当該理事を通じて、アスリート委員会の意見が理事会に反映される仕組みと なっている。
			【好事例】審査項目42及び43 地方組織の法人化推進のために、法人化が完了した加盟団体に対し(登記手続き等の費用補填として)、一律100万円の助成金を交付している。

No.	団体名	審査結果	審査所見
140.	四件石		【好事例】審査項目1 競技力向上、マーケティング及びガバナンスについて、目標の達成状況などの現状の分析が丁寧に行われ、それをふまえた中長期計画がテーマごとに整理されていることに加え、現状に即した中間見直しと計画更新の機会を予め設定している。 【好事例】審査項目20 コンプライアンス委員会において、充実した議論が行われていることが伺われ、理事会への報告、定期的な助言・提言の仕組が整備されている。 【好事例】審査項目22 詳細な計画に基づいたコンプライアンス教育を実施し、e-ラーニングやグループディスカッションを取
4	公益財団法人日本サッカー協会	適合	詳細な計画に基づいたコンプライアンス教育を実施し、e-フーニングやグループディスカッションを取り入れるなど工夫がされていることに加え、「JFAコンプライアンス・ハンドブック」など独自のコンテンツを作成して、充実した取り組みを行っている。 【好事例】審査項目42 中期計画において地方組織の収益獲得・業務効率化といった多面的な支援を展開することを定めるとともに、事務局内に地方組織に対する指導・助言を行う部署を設け、上記計画に基づいて補助金制度を含む具体的な施策を実行している。
			【好事例】審査項目43 地方組織に対して研修・会議等を通じて組織経営やガバナンス・コンプライアンスをテーマに充実した情報提供を行っている。また、各地方組織が現在位置を把握することを目的に「都道府県チャート」を作成し地方組織の意識向上を促している。
5	公益財団法人日本テニス協会	適合	該当なし
6	一般社団法人日本ボクシング連盟	適合	該当なし
7	公益財団法人日本自転車競技連盟	適合	該当なし
8	公益社団法人日本フェンシング協会		【好事例】審査項目6 アスリート委員会の委員は、種目別、ジェンダーバランスを考慮して選出されている。理事候補者の選出を通じて、アスリート委員会の意見が理事会へ適切に反映されるような仕組みがとられている。

No.	団体名	審査結果	審査所見
9	公益財団法人全日本柔道連盟	適合	【要改善事項】審査項目40 不祥事への対応として、最終的に被処分者と連絡が取れなくなってしまったことで適切な処分を行うに 至らなかったこと、職員については倫理・懲戒規程の対象外となっており、就業規則における懲戒処分 に関する定めも十分でないことが認められた。そのため、不祥事発生時の事実確認・原因究明・責任者 の処分・再発防止策の検討のための体制としては不十分であり、このような状況は、近い将来、当該団 体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2022年3月 末までの改善が望まれる。
10	公益社団法人日本ライフル射撃協会	適合	該当なし
11	公益財団法人全日本剣道連盟	適合	【好事例】審査項目23 カテゴリーごとに分けた上で、様々な競技レベルを対象に研修を行っており、回数としても、数多くの研修機会を設けている。 【好事例】審査項目24 カテゴリーごとに分けた上で、様々な競技レベルを対象に研修を行っており、回数としても、数多くの研修機会を設けている。
12	公益財団法人日本野球連盟	適合	該当なし
13	公益社団法人日本綱引連盟	適合	該当なし
14	公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会	適合	該当なし
15	一般社団法人全日本テコンドー協会	適合	該当なし
16	一般社団法人ワールドスケートジャパン	適合	【要改善事項】審査項目29 選手選考基準を含む選手選考に関する規程を策定し、その情報を開示していないという状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2021年3月末日までの改善が望まれる。 【要改善事項】審査項目35及び36 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定めていないという 状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2021年3月末日までの改善が望まれる。

No.	団体名	審査結果	審査所見
17	認定特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会	適合	該当なし
18	一般社団法人日本CPサッカー協会	適合	【要改善事項】審査項目35 懲罰制度が存在しないという状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断 し、要改善事項として指摘する。したがって、2022年3月末日までの改善が望まれる。 【要改善事項】審査項目36 処分審査を行う機関が存在しないという状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2022年3月末日までの改善が望まれる。
19	特定非営利活動法人日本障害者セーリング協会	不適合	_
20	一般社団法人日本身体障がい者水泳連盟	適合	【好事例】審査項目1 過去の事業実績や現況の分析を踏まえ、今後の活動計画について相当程度具体的に計画しており、好事例に該当すると思料する。 【好事例】審査項目2 過去の事業実績や現況の分析を踏まえ、今後の人材の採用や育成について、具体的目標値を掲げながら相当程度具体的に計画しており、好事例に該当すると思料する。 【好事例】審査項目6 ガバナンスコード適用以前からアスリート委員会を設置し、定期的に開催されていることや、一定の要件を満たす理事をアスリート委員として配置し、アスリート委員会の意見を適切に理事会に上程する仕組みを整備しており、好事例に該当すると思料する。
21	一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟	適合	該当なし
22	一般社団法人日本パラアイスホッケー協会	適合	該当なし

No	団体名	審査結果	審査所見
			【好事例】審査項目16 財政基盤強化のために、連盟においてマーケティングプログラム(3階層)を構築して、連盟及び主催 大会のスポンサーシップを募集している。現在、連盟スポンサーとしてゴールドパートナー4社、オ フィシャルスポンサー14社等を獲得するなど、かかる取組はガバナンス強化の好事例である。
23	特定非営利活動法人日本障害者スキー連盟		【要改善事項】審査項目35 2021年までに審査基準を満たす懲罰制度に関する規程類を整備し、その後速やかにホームページに規 程類を掲出するなどして周知を図るといった改善を求めます。
			【要改善事項】審査項目36
24	一般社団法人日本車いすカーリング協会	適合	該当なし
25	一般社団法人全日本視覚障害者ボウリング協会	適合	【要改善事項】審査項目35 懲罰制度が存在しないという状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2022年3月末日までの改善が望まれる。 【要改善事項】審査項目36 処分審査を行う機関が存在しないという状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2022年3月末日までの改善が望まれる。
26	認定特定非営利活動法人ローンボウルズ日本	適合	該当なし
27	一般社団法人日本聴覚障害者陸上競技協会		【好事例】審査項目16 他団体においてはスポンサーシップに関する規程を必ずしも整備していない中で、先進的に規程整備に 取り組んでおり、好事例に相当する。
28	一般社団法人日本デフバドミントン協会	適合	該当なし

No.	団体名	審査結果	審査所見
1	公益社団法人日本ボート協会	適合	【好事例】審査項目6 アスリート委員会の委員長は理事が務めており、構成メンバーは若手を中心に性別・出身母体に偏りが出ないよう考慮されている。また、アスリート委員会として代表選手に対して活動状況等に関するアンケートを実施し、その結果が委員長(理事)を通じて業務執行会議に報告され、組織運営に反映される仕組みを構築していることは、ガバナンス強化の好事例である。
2	公益社団法人日本ホッケー協会	適合	【好事例】審査項目1 中長期計画である「Japan Hockey Road to 2030」において、9つの重点領域を定め、2030年までの具体的なアクションプランとタスクを明確にしていること、また、中期基本計画が浸透しやすいようにサマリーを作成していることは、ガバナンス強化の好事例である。
3	公益財団法人日本バレーボール協会	適合	【好事例】審査項目3 組織の存続に向けた具体的な危機感に伴い、明確な数値目標が定められている。このような状況になったこと自体が適切ではないという評価はあろうものの、事態を改善しようとする積極的な姿勢は、ガバナンス強化の好事例である。 【好事例】審査項目17 選考過程のみならず、チームスポーツでありながら選考基準もできる限り明確にしているとともに、選考に漏れた選手への理由の開示まで可能になっており、基準の明確化と説明責任を果たそうとする点は、ガバナンス強化の好事例である。
4	公益財団法人日本体操協会	適合	【好事例】審査項目1 中期基本計画において、各種目の強化や国内の普及のみならず、IFとの連携など海外へ向けた活動についても具体的かつ詳細なマイルストーンを設定していることは、ガバナンス強化の好事例である。
5	公益財団法人日本バスケットボール協会	適合	【好事例】審査項目22 eラーニングという手法を用いて人権、情報管理、八百長、アンチドーピング、心構え、コンプライアンスといった多岐にわたる内容について扱っていることは、ガバナンス強化の好事例である。
6	公益財団法人日本スケート連盟	適合	【好事例】審査項目42 加盟団体に対する資金援助を明確に打ち出し、組織の活性化を図ろうとしていることは、ガバナンス強 化の好事例である。

No.	団体名	審査結果	審査所見
7 公	益財団法人日本レスリング協会	適合	該当なし
8 公	益財団法人日本セーリング連盟	適合	該当なし
9 公	益社団法人日本ウエイトリフティング協会	適合	該当なし
10 公	益財団法人日本ハンドボール協会	適合	該当なし
11 公	益財団法人日本ソフトテニス連盟	適合	該当なし
12 —	般財団法人少林寺拳法連盟	適合	【要改善事項】審査項目17 世界大会に関する代表選考基準及び同基準の策定者に関する規程がない状況は、近い将来、当該団体の 組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、2023年3月末ま でに改善が望まれる。 【要改善事項】審査項目29 同上。
13 公	益社団法人日本オリエンテーリング協会	適合	該当なし
14 —	般財団法人日本バウンドテニス協会	適合	該当なし
15 —	般財団法人全日本野球協会	適合	該当なし
16 —	般社団法人日本カバディ協会	適合	該当なし
17 —	般社団法人日本セパタクロー協会	適合	該当なし
18 公	益社団法人日本アメリカンフットボール協会	適合	該当なし
19 特!	定非営利活動法人日本水上スキー・ウエイクボード連盟	適合	該当なし

No.	団体名	審査結果	審査所見
20	一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟	適合	該当なし
21	一般社団法人日本パラ陸上競技連盟	適合	該当なし
22	一般社団法人日本障がい者バドミントン連盟	適合	該当なし
23	一般社団法人日本ボッチャ協会	適合	【好事例】16 スポンサー向けの協賛プログラム説明資料を整備し、競技の紹介・訴求のほか、協賛権についてもわかりやすく表示していることは、ガバナンス強化の好事例である。
24	一般社団法人日本障害者カヌー協会	適合	【好事例】審査項目23 研修の実施に加え、選手にアンケートを実施して選手の環境整備に積極的に取り組んでいることは、ガバナンス強化の好事例である。
25	一般社団法人日本パラサイクリング連盟	適合	該当なし
26	一般社団法人日本ろう者ボウリング連合	適合	該当なし
27	一般社団法人日本ろう自転車競技協会	適合	該当なし
28	一般社団法人日本ろう者サッカー協会	適合	該当なし
29	一般社団法人日本ろう者水泳協会	適合	該当なし

No. 団体名	審査結果	審査所見
1 公益財団法人全日本スキー連盟	適合	該当なし
2 公益財団法人日本卓球協会	適合	【好事例】審査項目6 アスリート委員会における議論を組織運営に反映させるために、委員長と委員1名が理事に就任している。また、性別や競技・種目等のバランスを留意し、選手・監督・コーチなど多様な立場のメンバーで委員会が構成されており、大会ルールや選手選考方法等について、具体的に議論されている様子がうかがえる。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。 【好事例】審査項目42 地方組織に対し、行政書士の紹介や費用負担など、法人格取得に向けた支援を行っている。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した地方組織に対し、財政支援を行っている。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。
3 公益財団法人全日本軟式野球連盟	適合	該当なし
4 公益財団法人日本相撲連盟	適合	該当なし
5 公益社団法人日本馬術連盟	適合	【好事例】審査項目17 大会及び種目毎に選考基準が明確かつ具体的に定められ、連盟ウェブサイトに掲載している。また、選考基準は各競技本部が立案し、理事会の承認を経て決定されているように、選考基準の作成過程も明確である。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。 【好事例】審査項目29 選考基準をウェブサイトに開示するだけでなく、機関紙への掲載や、選手に対する説明会を開催するなど、ステークホルダーに積極的に周知している。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。
6 公益財団法人日本ソフトボール協会	適合	該当なし

No.	団体名	審査結果	審査所見
	公益財団法人日本バドミントン協会	審查高合	【要改善事項】審査項目4 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備するにあたり、多様性及び専門性の確保に向けた 具体的な方策を請じていないという状況(各理事間の相互監視機能が適切に働いていなかったこと) は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。な お、スポーツ団体ガパナンスコード<中央競技団体向けたにおいては、外部理事について、「弁護士、 会計士等の専門家、学識経験者等のガパナンスやコンプライアンスに精通した外部理事」の任用を推奨 していることからも、これらの人材の任用を検討すべきと指摘する。したがって、当該審査項目の遵守 に向けた具体的な方策を明らかにしたうえで、2023年6月末日までの改善が望まれる。 【要改善事項】審査項目7 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備するにあたり、理事会の実効性の確保が図られて いないという状況(各理事の業務執行を適切に監視することができなかったこと)は、近い将来、当該 団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、当該審査 項目の遵守に向けた具体的な方策を明らかにしたうえで、2023年6月末日までの改善が望まれる。 【要改善事項】審査項目26 公正な会計原則を遵守するための業務サイクルが確立できていないという状況は、近い将来、当該団体 の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、自己説明に記載の対策を計画通り進めて行き、2023年6月末日までの改善が望まれる。 【要改善事項】審査項目27 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守できていない と疑われる状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、自己説明に記載の対策を計画通り進めて行き、2023年6月末日までの改善が望まれる。

No.	団体名	審査結果	審査所見
		適合	【要改善事項】審査項目33 NF役職員等に対して、通報が正当な行為として評価されるものであるという意識付けが徹底されていないという状況(通報制度が実質的に機能していなかったこと)は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。通報制度については、2022年9月13付報告書の内容をふまえ、審査書式の内容と通報制度の実態が合致しているかについても検討が必要と指摘する。したがって、当該審査項目の遵守に向けた具体的な方策を明らかにしたうえで、2023年6月末日までの改善が望まれる。
			【要改善事項】審査項目35 役員について懲罰制度の手続きが規程により定められていないという状況(役員の適切な懲戒処分をな し得ない状況にあったこと)は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要 改善事項として指摘する。したがって、当該審査項目の遵守に向けた具体的な方策を明らかにしたうえ で、2023年6月末日までの改善が望まれる。
7	公益財団法人日本バドミントン協会		【要改善事項】審査項目40 不祥事が発生した場合に事実調査、原因究明、責任者の処分及び再発防止策の提言について検討するための調査体制を速やかに構築して対応していないという状況(不祥事が発生した際に速やかに適切な調査を実施することができなかったこと)は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。なお、スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>においては、「不祥事対応が一度収束した後においても、再発防止策の取組が適切に運用され、定着しているかを不断にモニタリングした上で、その改善状況を定期的に公表すること」が推奨されていることからも、これらの取組を実施することを検討すべきと指摘する。したがって、当該審査項目の遵守に向けた具体的な方策を明らかにしたうえで、2023年6月末日までの改善が望まれる。
			【要改善事項】審査項目41 不祥事が発生した場合に速やかに独立性・中立性・専門性を有する外部有識者による外部調査委員会を設定することができていないという状況(不祥事が発生した際に速やかに適切な外部有識者による調査を実施することができなかったこと)は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、当該審査項目の遵守に向けた具体的な方策を明らかにしたうえで、2023年6月末日までの改善が望まれる。

No. 団体名	審査結果	審査所見
8 公益財団法人全日本弓道連盟	適合	該当なし
9 公益社団法人日本近代五種協会	適合	該当なし
10 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会	適合	【好事例】審査項目42 地方組織等の組織運営及び業務執行について、適切な指導、助言及び支援を行うため、ガバナンスハンドブックを作成し都道府県協会に配付し、情報提供機会として2021年3月に運営に関わる研修会を実施した。また、日本協会内に問い合わせ窓口を常設している。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。 【好事例】審査項目43 地方組織等の組織運営及び業務執行について、適切な指導、助言及び支援を行うため、ガバナンスハンドブックを作成し都道府県協会に配付し、情報提供機会として2021年3月に運営に関わる研修会を実施した。また、日本協会内に問い合わせ窓口を常設している。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。
11 公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会	適合	【好事例】審査項目42 対象団体は、その加盟団体に対し、法人化に関する経済的支援・助言の施策を行っている。単純な費用 負担のみの施策ではなく、加盟団体が弁護士との繋がりを有していない場合でも有効な施策であるとい う点は、ガバナンス強化の好事例である。
12 公益財団法人日本アイスホッケー連盟	適合	該当なし
13 公益財団法人日本ゲートボール連合	適合	該当なし
14 公益社団法人日本エアロビック連盟	適合	該当なし
15 公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会	適合	該当なし
16 一般財団法人日本ドッジボール協会	適合	該当なし
17 公益社団法人日本スカッシュ協会	適合	【要改善事項】審査項目35 規程等により定めるべきとされている事項が適切に定められた懲罰規程が現時点において未整備である 状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘す る。したがって、計画通り2023年5月末日までの改善が望まれる。

No.	団体名	審査結果	審査所見
18	公益社団法人日本ビリヤード協会	適合	該当なし
19	一般社団法人日本フライングディスク協会		【好事例】審査項目1 計画策定の過程において、パブリックコメントの募集を実施し、役職員のみならず、広く会員からも意見を募るという手続きを経ている。このように広くアスリートの意見を組織運営に関する中長期基本計画に反映させるための方策が講じられていることは、ガバナンス強化の好事例である。 【好事例】審査項目2 協会の事業ごとの人員体制に関して現状分析を行った上で、人材採用及び育成に関する中長期ビジョンを表明し、その実現に向けて重点的に取り組むべき施策を具体的に定めている。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。 【好事例】審査項目3 収入及び支出の両面から財務について現状分析を行った上で、具体的な課題を洗い出し、財務に関する中長期ビジョンを表明し、その実現に向けて重点的に取り組むべき施策を具体的に定めている。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。
20	一般社団法人日本クリケット協会	適合	【要改善事項】審査項目35 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定めていないという 状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘す る。したがって、計画通り2023年3月末日までの改善が望まれる。

No.	団体名	審査結果	審査所見
21 -	一般社団法人日本障がい者乗馬協会	適合	該当なし
22 ‡	寺定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会		【好事例】審査項目1,2,3 「経済性」「競技性」「組織性」の三要素から成るインパクト指標を掲げるとともにこれをさらに細分化して8つのKGIを定め、各KGIについて統計等に依拠しながら定量目標を定める等して相当程度具体的・現実的な経営計画を策定している。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。
23 -	一般社団法人日本ゴールボール協会	適合	【好事例】審査項目17 代表選手の選考のみならず、代表スタッフの選考についても選考基準を規程に定めて周知している点は、ガバナンス強化の好事例である。
24 ‡	寺定非営利活動法人日本視覚障害者柔道連盟	適合	該当なし
25 ‡	寺定非営利活動法人日本パラ・パワーリフティング連盟		【好事例】審査項目16 スポンサー獲得に向けたプレゼンテーション資料を作成し、また、体験会を実施してスポンサーに対して競技の魅力を発信するなど、団体自らがスポンサーを募る活動を積極的に行っている。また、企業だけでなく学校ともコラボレーションを実施し、体験会を実施するなどして競技の魅力を発信するなど、社会への貢献に尽力している点は、ガバナンス強化の好事例である。
26 ‡	寺定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟	適合	該当なし
27 -	一般社団法人日本肢体不自由者卓球協会	適合	該当なし
28 -	一般社団法人日本パラバレーボール協会	適合	該当なし
29 -	- 般社団法人日本ろう者テニス協会	適合	該当なし
30 -	一般社団法人日本ろうあ者卓球協会	適合	該当なし
31 -	一般社団法人日本デフビーチバレーボール協会	適合	該当なし
32 -	一般社団法人日本デフバレーボール協会	適合	該当なし